

「児童労働反対世界デーキャンペーン 2012」

賛同・協力のお願い 資料一式

キャンペーン賛同・協力のお願い.....	2
キャンペーン・企画書.....	3
キャンペーン・ガイドライン.....	10
各種申込/報告フォーム.....	16

児童労働ネットワーク(CL-Net)

(2012年3月8日作成、3月14日更新)

□■ 「児童労働反対世界デーキャンペーン 2012」 賛同・協力をお願い ■□

いつも児童労働ネットワーク(CL-Net)の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

児童労働問題の解決に貢献することを目指す、児童労働ネットワーク(CL-Net)では、昨年に引き続き2012年も6月12日の「児童労働反対世界デー」に合わせてキャンペーンを行います。キャンペーン開始に向けて、主旨に賛同し、キャンペーンに参加・協力する団体を募集しています。子どもの教育や健やかな成長といった権利の実現をめざす活動や理念をお持ちの団体のみなさまのご参加を、心よりお待ちしております。

2010年5月、国際労働機関(ILO)が発表した「グローバルレポート」で、世界の児童労働は2億1500万人と推計され、減少のペースが大幅に鈍っています。また、アジアでは減少傾向にあるものの、サハラ以南アフリカ地域では増加している他、年齢別にみると15歳から17歳の年齢層の児童労働が増加しています。

ミレニアム開発目標の目標年まであと3年、ILOが定めた最悪の形態の児童労働撤廃目標である2016年まで、あと4年しかありません。こうしたことから、児童労働撤廃へのより一層の取組の強化が求められています。

2010年11月のILO理事会で、同年5月のハーグ児童労働世界会議で合意された、最悪の児童労働撤廃の工程表も含めた、「2010 グローバル行動計画」(2010-2016年)が策定され、撤廃に向けての一層の活動強化が確認されました。2010年には、持続可能な社会の発展のための社会的責任に関するガイダンスであるISO26000が策定されました。さらに、2011年には、5月にOECD「多国籍企業ガイドライン」が改定され、6月には、国連人権理事会で、ビジネスと結びついた人権への悪影響のリスクの予防・取組みのためのグローバル基準である「ビジネスと人権に関する指導原則」が全会一致で支持されました。

このように、最近では、特に企業の、児童労働の撤廃などの人権の取組み強化が国際社会での大きな焦点となってきています。児童労働ネットワーク(CL-Net)運営委員、事務局一同、皆様とともにキャンペーンを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞご賛同をいただけますようお願いいたします。また、個人の賛同も募っておりますので、団体単位では難しいが個人的に賛同したいという方はぜひ、賛同をお願いいたします。

●キャンペーンに賛同し、組織、個人として参加するには

- 1) キャンペーン企画書とキャンペーン・ガイドラインを必ずお読みください。
- 2) 賛同申込フォームにご記入の上、事務局までお送りください。(組織の場合第一次締切を4月2日(月)とします。その後も随時受け付けますが、キャンペーンのチラシに名前の掲載をご希望される場合はこの日までにお願ひします。)
- 3) キャンペーン賛同金のご納入をお願いいたします。(一口以上何口でもご協力いただけます)
 《納入金額》 非営利団体(一口):5,000円 企業(一口):10,000円 個人(一口):2,000円
 《振込先》 【郵便振替口座】00160-8-685281 口座名義:児童労働ネットワーク(CL-Net)
 【銀行口座】三菱東京UFJ銀行 上野支店 普通口座 5413699
 口座名義:児童労働ネットワーク(CL-Net)
 ※郵便、銀行共に、通信欄に「児童労働反対世界デーキャンペーン 2012 賛同金」と明記してください。
 ※お振込み後、振込日時を事務局にご連絡下さい。

●キャンペーンに参加すると

- 1) 3月31日までに団体でご賛同いただいた場合、キャンペーンのウェブサイト、チラシ、報告書に名前が記載されます。
- 2) 4月1日以降に賛同していただけた場合、キャンペーンのウェブサイト、報告書に名前が記載されます。
- 3) ウェブサイトに掲載するイベント一覧に、団体主催のキャンペーン関連イベントを載せることができます(チラシへの掲載は、4月2日(月)までにイベント実施の申し込むがあったものに、ウェブサイト公開時の掲載は、4月6日(金)までのものに限定させていただきます。)
- 4) 作成する広報ツール(チラシ、ポスター、等)を無料で配布させていただきます。(数量に上限あります)
 ※必要数、日時を 4月2日(月)までに賛同申込フォームまたはイベント申込フォームでお知らせいただけますと調整ができます。配布、掲示へのご協力をよろしくお願ひします。

●キャンペーンを広げるためにご協力ください

- 1) 期間中に、キャンペーンの目的を達成するためのイベントを企画し、実施してください。キャンペーンウェブサイトに掲載し、参加を呼びかけます。ウェブサイト公開時の掲載のための申込期限は 4月6日(金)ですが、ウェブサイトは随時アップを行いますので、それ以降でも賛同イベントとして登録ができます。ご連絡をお待ちしています。
- 2) キャンペーン参加者が参加・実施できる「アクションメニュー」をご提示ください。キャンペーンウェブサイトに掲載させていただくほか、関連イベントの参加者に参加を呼びかけます。
- 3) 期間中に実施される関連イベントにできるだけ参加してください。また周りの人たちに参加を促してください。ポスターの掲示や、チラシの配布にも、ご協力をお願いします。また署名活動へのご協力も、お願ひいたします。
- 4) CL-Netで制作した缶バッジがあります。キャンペーンを広めるツールとしてどうぞご購入いただき、物販やイベントの機会にお役立てください。

児童労働ネットワーク（CL-Net）主催

児童労働反対世界デーキャンペーン 2012

企画書

(2012年3月8日作成、3月14日更新)

1. 趣旨・背景

児童労働は、子どもの基礎教育の機会を妨げ、子どもの精神的、身体的および社会的成長に害を与える危険な労働をさします。借金のかたに売られる子ども、売春宿で働かされる子ども、戦争にかりだされる子ども兵士など、世界には2億1500万人、児童労働者と呼ばれる子どもたちが存在します(2010年、国際労働機関発表)。日本にとっても無関係ではありません。経済のグローバル化が深化する現在、児童労働で生産された商品が流通し消費されているという物理的なつながりや、子どもの買春・人身取引やポルノなど日本人も直接関与しているという現実もあります。子どもたちを搾取的な状況から守り、教育を受け、健やかに育つ環境をつくるのは私たちの責任です。

6月12日は国際労働機関(ILO)が定めた児童労働反対世界デーです。2002年に、児童労働、特に最悪の形態の児童労働の撤廃に向けて世界的に集中的な広報・啓発を行う日として定められ、毎年世界各地でさまざまな広報イベントが展開されています。児童労働ネットワーク(CL-Net)は、2006年より毎年キャンペーンを実施し、日本国内の世論啓発に取り組んで参りました。昨年は5月5日から6月30日までの期間中に22会員団体と15賛同団体が参加し、11件の賛同イベントが実施され、約2,484名が参加しました。また4年目となる署名活動「児童労働をなくそう！署名」には、21万2346名の方から署名をいただきました。

2010年、国際労働機関(ILO)が発表した世界の児童労働の数は、2億1500万人と、減少のペースが、大幅に落ちています。また、サハラ以南アフリカ地域及び15-17歳の児童労働は、増加しています。こうしたことから、児童労働撤廃へのより一層の取組の強化が求められています。ILOでも、最悪の児童労働撤廃の工程表も含めた、「2010グローバル行動計画」(2010-2016年)が策定され、撤廃に向けての一層の活動の強化が確認されました。2010年には、ISO26000の策定、2011年にはOECD「多国籍企業ガイドライン」が改定や国連人権理事会での「ビジネスと人権に関する指導原則」の全会一致の支持など、最近、企業に対する、児童労働撤廃も含めた人権の取り組みの強化が図られています。ミレニアム開発目標の目標年まであと3年、最悪の形態の撤廃目標である2016年まで、あと4年しかありません。2012年は、児童労働についての世論を高め、行動計画の策定・見直し、実施を促進する重要な年といえます。賛同団体を増やし、このキャンペーン期間中に各種イベントの実施による啓発広報活動を広げ、さらに署名活動による政策提言活動にも力を入れて取り組むことを計画しています。

2. キャンペーン概要

1) キャンペーン名称と表記： 児童労働反対世界デーキャンペーン 2012

2) キャンペーン期間： 2012年5月5日～6月30日 (※署名期間は5月5日～7月31日)
(キャンペーンの成果を評価するため、2011年7月～8月をフォローアップ期間に設定)

3) キャンペーン目的、成果、指標：

目的:児童労働のない社会の実現	成果:	指標:
目標 A:市民の児童労働に関する意識を高め行動を促す	キャンペーンの広報活動、また NGO、労働組合などの期間中の取り組みを通じ、市民の意識を高め行動(各団体の活動に参加、支援を行う等)を促す。	A-1)キャンペーン賛同団体数 A-2)キャンペーン賛同団体によるイベント・アクションメニュー数 A-2)キャンペーンに参加する市民数

<p>目標 B: 日本政府による児童労働撤廃に向けた取り組みを強化・促進する</p>	<p>政府の関係省庁が児童労働、EFA、MDGs の関連性について認識を新たにし、児童労働問題の重大性の認識を高めることで、児童労働数削減に寄与する効果的な国際協力政策の策定へつなげる。</p>	<p>B-1) 取り組み強化を求める署名数 (7 月末まで) <キャンペーン期間終了後の指標> 関係省庁との面談・協議</p>
--	---	---

4) キャンペーンの活動場所： 日本全国及びインターネットウェブサイト上

5) キャンペーンの主催と実施方法： このキャンペーンは児童労働ネットワーク (CL-Net) が主催します。CL-Net 会員団体及びキャンペーン賛同団体が本キャンペーンの構成員となり、キャンペーン期間中に、上記3) キャンペーンの目的及び目標に資する独自の活動、及びキャンペーンで予定している活動に参加・協力することをお願いしています。独自の活動の実施にあたっては、別途定めるガイドラインを参照ください。

3. キャンペーンで予定している活動

1) 児童労働反対世界デー シンポジウムの開催

主催：児童労働ネットワーク (CL-Net)、ILO 駐日事務所、NGO-労働組合国際協働フォーラム

内容：児童労働に関する映画上映会とシンポジウムを併せたイベントを、上記三者による共催で毎年開催しています。児童労働反対世界デーである 6 月 12 日の付近の土日に開催し、例年約 400 名が参加する、キャンペーンの一大イベントです。また賛同団体には、当日ブースを出していただくことができます。ブース出展については NGO-労働組合国際協働フォーラムの児童労働グループが担当しているため、その時期になりましたら別途ご案内をさせていただきます。

日時：2012 年 6 月 10 日 (日) 13 時半-17 時 20 分 (時間は予定)

会場：文京学院大学 仁愛ホール (835 席)

内容 (予定)：

子ども兵士をテーマにした子どもたちによる演劇/元子ども兵士のミシェル・チクワニネさんによる基調講演/ILO からの報告/パネルディスカッション/NGO 活動紹介デスク (15 団体程度)

定員：500 名 (予定)

参加費：一般 1,000 円 学生 500 円 高校生以下無料 (予定)

主催：児童労働ネットワーク (CL-Net)、ILO 駐日事務所、NGO-労働組合国際協働フォーラム

<プログラム案> (2012 年 3 月 9 日時点)

12:30 開場

第 1 部

13:30 主催者挨拶、イベント主旨説明 (10 分)

13:40 演劇 (アクションキッズ) (30 分)

14:15 基調講演「子ども兵士から子ども活動家へ」(40 分)

ミシェル・チクワニネさん (プロフィールは次ページを参照、通訳有り)

14:55 休憩 (25 分)

*写真撮影 「STOP CHILD LABOUR」のパネルを使って参加者との写真撮影を行う。

第2部

- 15:20 報告「世界の児童労働の現状」長谷川真一 ILO 駐日代表 (15分)
- 15:35 パネルディスカッション (90分)
- 16:10 休憩
- 16:20 質疑応答・パネルディスカッション
- 17:15 閉会挨拶
- 17:20 閉会
- 17:45 会場撤収開始

■ ミシェル・チクワニネ氏 (Michel Chikwanine) について

(<http://www.metowe.com/speakers/michel-chikwanine/> より)

1988年1月生まれ。コンゴ民主共和国出身。子ども兵士として紛争に巻き込まれ、想像を絶する苦しみや試練を乗り越えた経験を持つ。変化への可能性に情熱と信念を持つ人道主義者。紛争の恐怖の中で育ち、政治的信条のもと立ち上がった父親が拷問を受け殺害される現場や、レイプされる母親を目撃した。自身も拷問を受けるなどの経験をしている。彼の父親を含む580万人以上が命を落とした内戦時代に育ったミシェルは、戦争による死と腐敗で暗黒の少年時代を過ごした。

11歳の時、難民となって故郷を離れ、以後アフリカの国々を転々とし多くの問題に直面するが、同時に力を合わせて生きるコミュニティーの美しさも知る。現在、ミシェルは優れたモチベーション・スピーカーとして、北米の多くの人々、特に子どもや若者に訴えかけ、勇気を与えている。今までに10万人以上の前で語ってきた。主な共演者に、Free The Children創始者のクレイグとマーク・キールバーガー兄弟、国連平和大使のジェーン・グドール博士、ロバート・F・ケネディーJr、第27代カナダ首相ポール・マーティン、ダライ・ラマ14世、アメリカ元副大統領アル・ゴア、市民権活動家ジェシー・ジャクソン、ノーベル平和賞受賞者ベティ・ウィリアムズ、女優/国連親善大使ミア・ファローら。2010年FIFAワールドカップ南アフリカ大会テーマ作曲者ケイナーンなどとともにスピーチをした実績を持つ。

2) 政策提言・署名活動

2008年より児童労働問題解決のために、政府・企業・市民社会からの資金援助に関するコミットメントを引き出すことを目的とした政策提言活動を実施してきました。昨年実施した「児童労働をなくそう！署名」では21万2346名の署名を集め外務省、文部科学省、厚生労働省に提出し、要請を行いました。2012年は5月5日～7月30日の期間で署名活動を実施する予定で、例年その集約を終えて秋頃の提出になります。政府への政策提言活動は、中長期的な活動としてキャンペーン終了後も継続して取り組みます。

3) キャンペーンオフィシャルウェブサイトの運営

ウェブサイトを開設し、児童労働の現状の広報や解決のための取り組み、キャンペーンイベント一覧、アクションメニュー等を掲載し、キャンペーンへの参加を呼びかけています。児童労働ネットワーク (CL-Net) 会員団体名、キャンペーンに賛同する団体名を一覧として掲載し、各団体ウェブサイトへのリンクも貼り付けます。

4) 広報物の作成と配布

- ・ポスター (2011年：200部)

(会員・賛同団体名、キャンペーン概要等を掲載し、各団体に配布します)

・ チラシ (2011年：20,000部)

(会員・賛同団体名、期間中に開催するイベントの一覧等を掲載し、各団体に配布します)

※ポスター及びチラシは、1) 児童労働反対世界デーイベント案内と併せて作成されます。

5) 缶バッジ (制作：2009年)

広報およびキャンペーン運営費獲得のためのツールとして、2009年にオリジナル缶バッジを作成しました。缶バッジ2個とカードの1セットで、「ひとつは自分に、もうひとつは友だちに」がコンセプトで、販売価格は500円です。

各団体にはCL-Netから1パック300円で卸し、200円が各団体への寄付として、児童労働撤廃に資する事業に使っていただくことを想定しています。キャンペーン期間中に実施されるイベント会場、オンラインショップなどで販売にご活用ください。



4. 会員団体、賛同団体のみなさまにお願いしたいこと

1) 上記1)～5)の活動への協力・参加の呼びかけ

2) キャンペーン期間中のイベントの開催

5月5日～6月30日のキャンペーン期間中に、ぜひイベントを開催してください。このイベント参加者人数が、キャンペーン参加者人数として加算されていきます。3月31日までに情報を送っていただいたイベントについては、チラシ、ウェブサイトに掲載いたします。

(これまでの各団体のイベントについては昨年キャンペーンオフィシャルサイト stopchildlabour.jp のイベント報告を参照ください。)

3) アクションメニューの提示

児童労働ネットワーク (CL-Net) 会員団体及びキャンペーン賛同団体から、個人・組織が参加できる児童労働をなくすアクションメニューを提案し、発信してきました。キャンペーンを通じて児童労働問題の理解を深めた参加者・賛同者の次の行動を引き出すことがねらいです。2010年は、イベントに参加する、フェアトレード商品やオリジナルグッズを購入する、書き損じハガキを集める、サポーターになる、など16件のアクションメニューが提案されました。

4) 広報物の掲示および配布

キャンペーンのチラシ、ポスターの配布・掲示にご協力ください。事前に必要部数を賛同・協力申し込みフォームにてご連絡ください。4月23日(月)より配布予定です。

5. キャンペーン予算

420,000円 (広報物、印刷、送料通信費等。映画&トークイベント経費は除く)

- ① キャンペーンの賛同団体には5,000円をキャンペーン運営費として納入していただき、広報関連経費等キャンペーンの運営費用に充当させていただきます。
- ② その他寄付も受け付けております。児童労働ネットワーク (CL-Net) へのご寄付をいただける団

体さまは、別途ご連絡ください。

6. 2011年のキャンペーン賛同団体

(特活)アユス仏教国際協力ネットワーク/アジアの女性と子どもネットワーク/(特活)アフリカ日本協議会/エイズ孤児支援 NGO・PLAS/NTT 労働組合/教育協力 NGO ネットワーク (JNNE) / (特活)国境なき子どもたち (KnK) / 合同出版 (株) / ザ・ボディショップ/(株)晶文社/ (特活) 日本ファイバーリサイクル連帯協議会 (JFSA) (特活)ハンガー・フリー・ワールド/(特活)ヒューマンライツ・ナウ/公益財団法人プラン・ジャパン/(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン

※上記賛同団体に加え、児童労働ネットワーク (CL-Net) 会員団体 (22 団体：当時、以下参照) を併せた計 37 組織と、キャンペーン協力学生団体 (PeACE、SFCC)によって、キャンペーンが実施されました。

6. 児童労働ネットワーク (CL-Net) について

1) 設立の経緯

経済のグローバル化の中で、児童労働問題は政府、国際機関、企業、労働組合など多くのアクターが協力して解決を図るべき地球規模課題です。日本においても、団体・個人をつなぎ、規模の大きさや立場の違いに係わりなく、関係するアクターが対等に協働できるネットワークを構築することにより、問題解決に貢献し、国際社会において日本がすべき役割を果たしていきたい、そうした願いのもとに、NGO、労働組合、国際機関等からの有志が集まり 2004 年 9 月にネットワークを設立しました。

2) 代表者および会員団体

代表：堀内光子、文京学院大学大学院 特別招聘教授、前 ILO 駐日代表

会員団体：22 団体 (2012 年 3 月末時点)

(特活)アジア日本相互交流センター(ICAN) / (社)アムネスティ・インターナショナル日本/(特活)ACE/(特活)エファジャパン/(特活)かものはしプロジェクト/(特活)グッドネーバーズ・ジャパン/グローバル・ヴィレッジ/(特活)国際子ども権利センター/国際食品労連日本加盟労組連絡協議会 (IUF-JCC) / (財) 国際労働財団(JILAF)/情報産業労働組合連合会 (情報労連) / (社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/(特活)ソルト・パヤタス/(特活)テラ・ルネッサンス/(特活)日本オーガニックコットン流通機構/日本労働組合総連合会 (連合) / 働く子どもの『遺産と伝説』キャンペーン(OLAL) / フード連合 (日本食品関連産業労働組合総連合会) / フェアトレード・リソースセンター/(特活)フリー・ザ・チルドレン・ジャパン(FTCJ) / UI ゼンセン同盟

個人正会員：5 名 (2012 年 3 月末時点)

3) 児童労働ネットワーク (CL-Net) の活動

児童労働反対世界デーを中心とした意識啓発・世論喚起、研究会やシンポジウムを通じた情報共有・理解促進、国内外の団体とのネットワーキングや政策提言等の活動を通じ、児童労働問題の解決へ向けた日本からの貢献を目的に活動を展開しています。

7. キャンペーン事務局の連絡先

児童労働ネットワーク (CL-Net) 事務局 (担当：植木、岩附)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル 3F ACE 内

TEL : 03-3835-7555

FAX : 03-3835-7601

E メール : cl-net@cl-net.org

ウェブサイト : <http://www.cl-net.org>

児童労働ネットワーク（CL-Net）主催

児童労働反対世界デーキャンペーン 2012

ガイドライン

(2012年3月8日作成、3月14日更新)

本ガイドラインは、児童労働ネットワーク(CL-Net)が主催する児童労働反対世界デーキャンペーン(以下、本キャンペーン)における基本的なルールを定める目的で策定された。

1. キャンペーン概要

1) キャンペーン名称と表記:

「児童労働反対世界デーキャンペーン 2012」

2) キャンペーン期間: 2012年5月5日～6月30日 (※署名期間は5月5日～7月30日)

(キャンペーンの成果を評価するため、7月～8月をフォローアップ期間に設定)

3) キャンペーン目的、成果、指標:

目的: 児童労働のない社会の実現	成果:	指標:
目標 A: 市民の児童労働に関する意識を高め行動を促す	キャンペーンの広報活動、また NGO、労働組合などの期間中の取り組みを通じ、市民の意識を高め行動(各団体の活動に参加、支援を行う等)を促す。	A-1) キャンペーン賛同団体数 A-2) キャンペーン賛同団体によるイベント・アクションメニュー数 A-3) キャンペーンに参加する市民数
目標 B: 日本政府による児童労働撤廃に向けた取り組みを強化・促進する	政府の関係省庁が児童労働、EFA、MDGs の関連性について認識を新たにし、児童労働問題の重大性の認識を高めることで、児童労働数削減に寄与する効果的な国際協力政策の策定へつなげる。	B-1) 取り組み強化を求める署名数 (7月末まで) <キャンペーン期間終了後の指標> 関係省庁との面談・協議

4) キャンペーンの活動場所: 日本全国及びインターネットウェブサイト上

5) キャンペーンの主催と実施:

このキャンペーンは児童労働ネットワーク(CL-Net)が主催する。キャンペーンは児童労働ネットワーク(CL-Net)の会員およびキャンペーンに賛同する団体や企業、協力する地方自治体によって構成され、この構成員が、キャンペーン期間中に上記3)キャンペーンの目的のいずれかを目的に含む事業を行うか、キャンペーンで予定されている活動に参加・協力することにより実施される。

2. キャンペーンの構成員およびその義務と権利について

1) キャンペーンの構成員の定義

このキャンペーンは、以下 a)～d) によって構成される。

a) 主催団体(児童労働ネットワーク(CL-Net))

キャンペーン全体の運営に関わる事項の意思決定機関。児童労働ネットワーク(CL-Net)の団体会員および個人会員によって構成される。

b) 賛同団体

本キャンペーンの趣旨およびこのガイドラインに賛同し、キャンペーンの目的達成のために自主的に活動を主催、実

施、または参加・協力する団体

c) 賛同・協力する企業

本キャンペーンの趣旨およびこのガイドラインに賛同し、キャンペーンの目的達成のために自主的にキャンペーン事業に参加・協力する民間企業

d) 協力する地方自治体

本キャンペーンの趣旨およびこのガイドラインを理解し、キャンペーンの目的達成のために自主的にキャンペーン事業に協力する地方自治体

e) 賛同個人

本キャンペーンの趣旨およびガイドラインに賛同し、キャンペーンの目的達成のために本キャンペーンの実施を支え広げる個人

2) 意思決定と構成員の義務と権利について

各構成員の義務と権利は下記に定めるとおりである。

a) 児童労働ネットワーク(CL-Net)

児童労働ネットワーク(CL-Net)の義務:

1. キャンペーンガイドライン(目的、期間など含む)を策定し、キャンペーン全体が適切に運営されるように管理する。またそのための意思決定を行う。その際、児童労働ネットワーク(CL-Net)の構成員である団体、個人会員の意見もあわせて検討する。
2. 本キャンペーンの会計および活動内容について、賛同する団体に対する報告をフォローアップ期間中に行う。

児童労働ネットワーク(CL-Net)の権利:

1. 本キャンペーンの信用を保つため、キャンペーンに賛同する団体や企業、協力する地方自治体の審査を行うことができる。
2. キャンペーンに賛同する団体が当ガイドラインに規定する条件に合致していないか、当ガイドラインおよび賛同・協力申込フォームまたはキャンペーン意思決定機構との間で締結するその他の契約に違反していると判断した場合は、下記の是正を求めたか否かにかかわらず、通知のうえ、その資格を剥奪することができる。
3. キャンペーンに賛同する団体は、イベントの実施や広告・ウェブサイト等による広報活動において、本キャンペーンの名称の使用またはキャンペーンに関する表示が当ガイドラインまたはキャンペーンの趣旨に反していると判断した場合は、是正を求めることができる。

b) 賛同団体

賛同団体の義務:

1. 賛同団体となるためには、以下の要件を満たすことが必要。
 - 実態をもつ団体であること。(連絡のとれる事務所や人があり、活動の実績があること)。
 - 本キャンペーンの目的を理解し、主旨に賛同すること。
 - 当ガイドラインに合意すること。
 - 以下の倫理基準に合致していること。
 - ✓ 暴力団・暴力集団関係の団体でないこと。
 - ✓ 政治団体が選挙活動等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。

- ✓ 宗教団体が布教等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。
 - ✓ 日本の国内法及び国際法等を遵守していること。
 - 賛同申込フォームを児童労働ネットワーク(CL-Net)に送付し、キャンペーン運営費 5,000 円を納入すること。
(ただし、ネットワークの会員になればキャンペーン運営費は免除)
- ※なお、キャンペーン意思決定機構が上記各要件に合致していないと判断し、かつ、勧告・指導を経てなお改善がみられないと判断した場合には、賛同団体としての資格を剥奪する場合があります。
2. 賛同団体はキャンペーン期間に行う団体主催事業についての責任を負う。なお、主催事業を行う場合は、イベント実施申込フォームを遅くともイベント実施の 2 週間前までに事務局まで提出すること。
 3. キャンペーン主催者である児童労働ネットワーク(CL-Net)に対し、団体主催事業の会計および活動内容についての報告を事業実施後 2 週間以内に行う。
 4. 原則として、賛同団体として名称を連ねること

賛同団体の権利:

1. 本キャンペーンの名称とロゴを使用することができる。
2. 団体のウェブサイトやイベント等のなかで本キャンペーンに賛同していると表示することができる。
3. 本キャンペーンを支援して、当ガイドラインに従ったイベントを開催することができる。
4. 本キャンペーンのイベントや共同アクションに参加することができる。
5. 本キャンペーンの画像素材等を別紙画像素材使用の規定にもとづいて使用することができる。
6. 児童労働ネットワーク(CL-Net)が実施する広報に、団体が行うイベントを掲載できる。

c) 賛同・協力する企業

賛同・協力する企業の義務:

賛同・協力する企業となるためには以下の要件を満たすことが必要。

- 実態をもつ法人であること(連絡のとれる事務所や人があり、事業実績があること)
 - 本キャンペーンの目的を理解し、主旨に賛同すること。
 - 当ガイドラインに合意すること。
 - なんらかの貢献を本キャンペーンにすること。
 - 以下の倫理基準に合致していること。
 - ✓ 企業の社会的責任として、環境や社会的課題に配慮し、積極的に取り組んでいること、または今後取り組んでいく意志を持っていること。
 - ✓ 政治団体による選挙活動等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。
 - ✓ 宗教団体による布教等、その本来の目的を遂げるためのみに参加するものでないこと。
 - ✓ 日本の国内法及び国際法等を遵守していること。
 - 賛同・協力申込フォームを提出すること。企業はキャンペーン運営費一口 10,000 円を児童労働ネットワーク(CL-Net)に納入すること。(ネットワークの会員になればキャンペーン賛同金は免除)
- ※なお、キャンペーン意思決定機構が上記各要件に合致していないと判断し、かつ、勧告・指導を経てなお改善がみられないと判断した場合には、賛同・協力企業としての資格を剥奪する場合があります。

賛同・協力する企業の権利:

1. 本キャンペーンの名称とロゴを使用することができる。

2. 企業の広告・ウェブサイト等の中で本キャンペーンに協力していると表示することができる。
3. 本キャンペーンを支援して、当ガイドラインに従ったイベントを開催することができる。
4. 本キャンペーンのイベントや共同アクションに参加することができる。
5. 本キャンペーンの画像素材等を別紙画像素材使用の規定にもとづいて使用することができる。

d) 協力する地方自治体

協力する地方自治体について:

協力する地方自治体は以下の要件を満たすことが必要。

- ▶ 本キャンペーンの目的を理解し、主旨に賛同すること。
- ▶ 当ガイドラインに合意すること。
- ▶ なんらかの貢献を本キャンペーンにすること。
- ▶ 以下の倫理基準に合致していること。
 - ✓ NPO/NGO 団体による市民活動を理解し、重要性を認めていること。また、政府と市民活動団体との連携や協力に対し、積極的に取り組んでいること、または今後取り組んでいく意志を持っていること。
- ▶ 賛同・協力申込フォームを提出すること。

※なお、キャンペーン意思決定機構が上記各要件に合致していないと判断し、かつ、勧告・指導を経てなお改善がみられないと判断した場合には、協力する地方自治体としての資格を剥奪する可能性がある。

協力する地方自治体の権利:

1. 本キャンペーンの名称とロゴを使用することができる。
2. 地方自治体の広告・ウェブサイト等の中で本キャンペーンに協力していると表示することができる。
3. 本キャンペーンを支援して、当ガイドラインに従ったイベントを開催することができる。
4. 本キャンペーンのイベントや共同アクションに参加することができる。
5. 本キャンペーンの画像素材等を別紙画像素材使用の規定にもとづいて使用することができる。

e) 賛同個人の権利と義務

賛同する個人の義務:

1. 本キャンペーンの目的を理解し、主旨に賛同すること。
2. 当ガイドラインに合意すること
3. 賛同申込フォームを児童労働ネットワーク(CL-Net)に送付し、賛同金(一口)2,000 円(一口以上)を納入すること。
4. 連絡の取れるEメールアドレス、電話番号、住所を持つこと。
5. バナーを貼ったウェブサイト、ブログの URL を通知すること。

※ なお、個人のウェブサイトおよびブログ等での広報活動に関し、キャンペーン意思決定機構が上記各要件に合致していないと判断し、かつ、勧告・指導を経てなお改善がみられないと判断した場合には、ウェブサイトのリンク、キャンペーンバナーの使用を差し止めるほか、賛同個人としての資格を剥奪する可能性がある。

賛同する個人の権利:

1. 個人のウェブサイト、ブログ等で本キャンペーンのバナーを使用することができる。
2. 個人のウェブサイト、ブログ等で本キャンペーンに協力していると表示することができる。

3. イベント実施について

キャンペーンに賛同する団体、企業、協力する地方自治体がキャンペーンの一環としてイベントを実施する場合は、以下の要件に従う必要がある。

- 1) 児童労働問題について、このキャンペーンの目的に沿うイベントである。
- 2) イベントの実施については主催者として責任を負う。
- 3) イベントの広報、実施段階でキャンペーンの賛同・協力イベントであることを伝える。
- 4) イベントの実施の 2 週間以上前に本キャンペーン事務局にイベントの概要を通知する。尚、児童労働ネットワーク (CL-Net) が作成するキャンペーンウェブサイトの公開時にイベントの掲載を希望する場合は、決められた期日までに本キャンペーン事務局にイベントの概要を通知する。
- 5) 本キャンペーンの名称とロゴの使用等については規定にしたがう。
- 6) 本キャンペーンの画像素材等を使用する場合は、別紙画像素材使用の規定にもとづいて使用する。
- 7) イベントを実施後 2 週間以内に児童労働ネットワーク (CL-Net) へ報告を行う。
- 8) 本キャンペーンに対する寄付金等を受領した場合は、本キャンペーン事務局へ報告し、寄付する。
- 9) 本キャンペーンの賛同イベントを通じて得た収益については、
 - (賛同団体の場合) 本キャンペーン事務局への報告のなかに収支報告を含め、寄付金、収益金を国内外の児童労働の問題を解決することに資する活動に活用すること。
 - (企業、地方自治体の場合) その全額を、本キャンペーン本体を含め、本キャンペーンの趣旨に合致した活動主体に寄付すること。

4. キャンペーン事務局の連絡先

児童労働ネットワーク (CL-Net) 事務局 (担当: 植木、岩附)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル 3F ACE 内

TEL: 03-3835-7555 FAX: 03-3835-7601

Eメール: cl-net@cl-net.org ウェブサイト: <http://www.cl-net.org>

児童労働反対世界デーキャンペーン 2012 賛同・協力申込フォーム

「児童労働反対世界デーキャンペーン 2012」の企画書をお読みいただいた上で、キャンペーンの趣旨に賛同・参加する組織はこのフォームにご記入ください。

フォームに記入する前に、キャンペーンのガイドラインを必ずお読みください。本フォームに記入することによって、キャンペーンのガイドラインに同意していただいたものとみなします。また、本フォームにご記入いただいた団体名は、当キャンペーンのウェブサイトや広報物、報告書等に掲載させていただきます。

第一次締切：2012年4月2日(月)

※キャンペーンチラシへの掲載締切です。賛同は以後も随時受け付け、ウェブサイトでの広報となります。

【フォーム送付先】 Eメール: cl-net@cl-net.org FAX: 03-3835-7601	
提出日: 2012年 月 日	賛同口数: _____ 口
企画書およびガイドラインを読んだ上で、内容に同意します(同意する方はチェック⇒) <input type="checkbox"/>	
区分(○をつけてください): NPO/NGO 労働組合 企業 地方自治体 個人 その他	
組織名(個人の場合は氏名):	
代表者名:	代表者役職:
担当者名:	担当者役職:
住所: 〒	
TEL:	FAX:
担当者 Eメール:	ホームページ:
広報物希望部数:【チラシ】部 【ポスター】部 (イベント時使用分を <input type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない) 到着希望期限 :特になし / 2012年 月 日 (お届け可能は、4月24日以降になります) ※チラシの配布、ポスターの掲示にご協力をよろしくお願ひします！	
上記の Eメールアドレスを、「キャンペーン ML」に登録してもよろしいですか。 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
* 個人情報は、当キャンペーンに賛同・協力する組織又は個人の登録事務、および当キャンペーンの諸目的にのみ使用いたします。その他、個人情報保護法に準拠し管理いたします。	
通信欄:	

●キャンペーン事務局の連絡先: 児童労働ネットワーク(CL-Net)事務局 (担当:植木、岩附)
 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル 3F (特活)ACE内
 TEL: 03-3835-7555 (ACEにかかります) FAX: 03-3835-7601
 Eメール: cl-net@cl-net.org Web サイト: <http://www.cl-net.org>

児童労働ネットワーク(CL-Net)会員も募集中!

現在児童労働ネットワーク(CL-Net)には、21団体と7個人が会員として参加しています。児童労働に関する理解促進、情報発信、政策提言などの活動を行っています。キャンペーンへのお申込みと同時にご入会いただければ、キャンペーン運営費が免除されます。また会員になると、特に地方でのイベント開催について1万円までのイベント開催補助金を申請できます。ぜひこの機会にご入会ください!【会費 団体:1万円(一口)~/個人正会員:5千円(一口)~/個人協力会員:千円(一口)~】

児童労働反対世界デーキャンペーン 2012 イベント掲載申込フォーム

キャンペーン期間中に、キャンペーンの目的を達成するためのイベントを実施する場合は、原則としてイベント期日より2週間以上前までに本フォームの提出をお願いいたします。キャンペーンウェブサイトのイベント一覧に掲載し、参加を呼びかけます。

第一次締切：2012年4月2日(月) Web締切:2012年4月6日(金)

※イベントの詳細が決まっていない場合でも、網掛けの部分が決定していれば掲載は可能です。イベントは以後も随時受け付け、ウェブサイトでの広報となります。

【フォーム送付先】 Eメール: cl-net@cl-net.org FAX: 03-3835-7601			
提出日	2012年 月 日		
団体・企業名			
イベント名			
開催日時(期間)	開始/1日のみ 月 日() 時間 : ~ : 終了 月 日() (日間)		
開催場所	【名称】		
	【住所】〒		
	【最寄駅】 _____ 線 _____ 駅		
	【地図のURL】		
問い合わせ TEL		問合せ Eメール	
イベント情報が掲載されている URL			
イベント趣旨・目的			
主な内容(スペースが足りない場合は別紙に記載してください)			
参加費の有無	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料 (_____ 円)		
想定される参加者層と数	_____ 名		
担当者氏名(ふりがな)		担当者役職名	
住所	〒 _____		
TEL		FAX	
担当者Eメール		団体 URL	
イベント会場で、キャンペーンのチラシやその他賛同団体関連資料等を置いていただくことはできますか？ <input type="checkbox"/> はい (_____)部、(_____)種類まで / <input type="checkbox"/> いいえ イベント会場にキャンペーンのポスターを掲示いただけますか？ <input type="checkbox"/> はい (_____)部 _____ / <input type="checkbox"/> いいえ			
通信欄: (事務局へ連絡事項があればご記入ください)			
●提出・問合せ先: 児童労働ネットワーク(CL-Net)事務局 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル3F ACE 内 Tel: 03-3835-7555 FAX:03-3835-7601 Eメール: cl-net@cl-net.org URL: http://www.cl-net.org			

※イベント終了後は、原則として開催後 **2週間以内**に別紙をご利用の上報告をお願いいたします。

児童労働反対世界デーキャンペーン 2012 アクションメニュー 掲載申込フォーム

賛同団体・協力企業は、キャンペーン期間中にキャンペーン参加者が参加・実施できるアクションメニューを提出することができます。キャンペーンウェブサイトに掲載させていただきます。

第一次締切:2012年4月6日(金)

※ウェブサイト掲載の都合上、期日を過ぎる場合はわかり次第ご連絡ください。締切後も随時受け付けます。

【フォーム送付先】 Eメール: cl-net@cl-net.org FAX: 03-3835-7601			
提出日	2012年 月 日		
団体・企業名			
アクションの内容			
参加方法			
アクションについて詳細が掲載されている URL			
担当者氏名(ふりがな)		担当者役職名	
住所	〒		
TEL		FAX	
担当者Eメール		団体 URL	
通信欄: (事務局へ連絡事項があればご記入ください)			
<p>●提出・問合せ先: 児童労働ネットワーク(CL-Net)事務局 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル 3F ACE 内 Tel: 03-3835-7555 FAX:03-3835-7601 Eメール: cl-net@cl-net.org URL: http://www.cl-net.org</p>			

アクションの事例:

アクションの内容:	参加方法:
メールアクション	児童労働をなくすための取り組みを強化してもらうよう、〇〇国の大統領にメールを送ろう! 詳しくは、 http://〇〇〇〇 にアクセス!
Twitter アクション	キャンペーン期間中、「児童労働」をテーマにつぶやこう! ハッシュタグは〇〇! めざせ 10 万ツイート!
子どもたちを支援するプロジェクトのサポーターになってください!	ウェブサイト(http://)から申し込み用紙をダウンロードし、ご記入の上、団体事務局までお申込ください。
〇〇の会員になろう!	ウェブサイトにアクセス。サイト上(http://)よりお申込ください。

児童労働反対世界デーキャンペーン 2012 イベント報告フォーム

提出期限: イベント終了後 2 週間以内 / 最終締切: 2012 年 6 月 30 日(土)

キャンペーン期間中にイベントを実施した団体・企業は、原則としてイベント終了後 2 週間以内に事務局までイベントの報告をお願いいたします。最終締切は、キャンペーン終了日の 6 月 30 日となります。報告は随時ウェブサイトへ掲載していく予定ですので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

【フォーム送付先】 Eメール: cl-net@cl-net.org FAX: 03-3835-7555			
提出日	2012 年 月 日		
担当者氏名(ふりがな)		担当者役職名	
団体・企業名(主催)			
イベント名			
開催日・期間	開始/1日のみ 月 日() 時間 : ~ : 終了 月 日() (日間)		
開催場所	名称:		
	所在地(都道府県):		
参加者数 ※キャンペーンの参加者として カウントされますので、出来る 限り実績をご記入ください。	名 参加者層:		
メディアの報道 ※原本、コピー又はデータを事 務局までお送りください。	報道件数: 件 掲載日 : 2012 年 月 日() 媒体名: 掲載面または URL:		
主な内容 ※当日の様子が分かるよう、 800 字以内の文章で書いてくだ さい。基本的に原文をキャンペ ーンウェブサイト、編集版を キャンペーン報告書(短信)に 掲載させていただきます。	(報告者名/所属:)		
イベント趣旨・目的			
当日のプログラム			
参加費の有無	<input type="checkbox"/> 有料(円) <input type="checkbox"/> 無料		
参加者および主催者の感想な ど			
成果と評価			
写真の有無	<input type="checkbox"/> 有 (内容に合わせた写真 3~5 枚を JPEG ファイルにてお送りください) <input type="checkbox"/> 無		
通信欄 (事務局へ連絡事項があれば ご記入ください)			
<p>●提出・問合せ先: 児童労働ネットワーク(CL-Net)事務局 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-6-4 あつきビル ACE 内 Tel: 03-3835-7555 Fax: 03-3835-7601 Eメール: cl-net@cl-net.org URL: http://www.cl-net.org</p>			